

# 会議顛末書

							記 録 者	海老原 秀樹	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
	/	/							
件 名	第2回松葉小学校跡地活用検討委員会								
年 月 日	令和7年8月10日(日)								
時 間	10時00分から12時30分まで								
場 所	松葉コミュニティセンター 多目的室								
出 席 者	<p>【松葉小学校跡地活用検討委員】 別紙のとおり</p> <p>【事務局】 総務部：仲村次長 管財課：生井課長、清原課長補佐、海老原副主幹（記録者）</p>								
欠 席 者	1名								
説 明 者	<p>(1) 7/26 保健所説明会報告：説明者 清原</p> <p>(2) 他自治体の跡地活用事例紹介：説明者 海老原</p> <p>(3) 旧長戸小学校・旧北文間小学校の跡地活用検討結果報告：説明者 清原</p> <p>(4) 松葉地区住民向けアンケート調査について：説明者 海老原</p> <p>(5) 今後のスケジュール：説明者 清原</p>								
内 容	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 7/26 保健所説明会報告</p> <p>(2) 他自治体の跡地活用事例紹介</p> <p>(3) 旧長戸小学校・旧北文間小学校の跡地活用検討結果報告</p> <p>(4) 松葉地区住民向けアンケート調査について</p> <p>(5) 今後のスケジュール</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>								
会議録署名人	相田委員、村田委員								
傍 聴 人	1名								
情 報 公 開	<input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開		非公開（一部非公開を含む）とする理由 公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）			令和 年 月上旬			

発言者	発言内容
事務局 (生井)	<p>定刻となりましたので、ただいまより、第2回松葉小学校跡地活用検討委員会を開会いたします。会議に先立ち、委員の皆さまにお諮りしたい件がございます。本日、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃっておりますが、設置要綱においては傍聴についての規程はございません。つきましては、会議前に委員長・副委員長と協議した結果、委員の皆さまのご了承をいただければ、傍聴を認めても良いのではないかとの見解をいただきました。傍聴につきまして、委員の皆さまいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜委員了承＞</p> <p>それでは会議の傍聴を認めることといたします。傍聴される方、ご入場をお願いいたします。</p>
傍聴人	1つ質問なのですが、この検討委員会は市の附属機関なのですか。
事務局 (清原)	市の附属機関ではございません。別に要綱で定めて設置する委員会になります。
事務局 (生井)	<p>それでは始めたいと思います。傍聴される方におきましては、会議中にご静粛に傍聴いただくようお願いいたします。</p> <p>初めに、会議の開催要件を報告いたします。</p> <p>本委員会は、検討委員会設置要綱第6条第2項により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と規定されております。本日は、委員16名のうち、15名に出席いただいておりますので、会議の開催定数に達していることを報告いたします。</p> <p>次に、会議の公開について説明いたします。</p> <p>本会議は、原則として公開となりますが、個人に関する情報、法人等の不利益に当たる情報等は非公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、会議に入ります。</p> <p>設置要綱第5条第2項により、委員長は委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となると規定されておりますので、廣田委員長に議長を務めていただき、議事進行をお願いしたいと思います。廣田委員長、よろしくお願いいたします。</p>
廣田委員長	<p>改めまして、廣田でございます。よろしくお願いいたします。はじめに、本日の会議の会議録署名人を決めたいと思います。委員長の指名となり恐縮ではありますが、今回は「相田委員」と「村田委員」をお願いしたいと思います。お二方いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《両名から承諾の発声》</p> <p>お二方には、会議録がまとまり次第、内容を確認の上、ご署名をお願いいたします。それでは、議事に入ります。</p> <p>「議事（1）7/26 保健所説明会報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
	《資料に基づき事務局から説明》
廣田委員長	ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。
	《意見なし》
廣田委員長	特に無いようですので次に進みたいと思います。続きまして「議事（2）他自治体

	の跡地活用事例紹介」について、事務局から説明をお願いします。
	《資料に基づき事務局から説明》
三浦委員	今回の事例紹介はすべて、既存校舎を活用する事例だと思います。校舎を解体して利活用するという事例はなかったのでしょうか。それと、事例説明の中で規模感が出ていましたが、松葉小学校の面積についても教えてください。また、既存校舎を利用するとなると、年数が経過している所以耐震性は大丈夫なのかということ、以上3点について教えてください。
事務局 (海老原)	1点目についてですが、今回は既存の校舎を活用した事例を紹介させていただきました。廃校活用には校舎を解体して活用する事例もあり、龍ヶ崎市でいえば旧城南中学校の事例がございます。こちらは校舎を既存活用するのではなく、大和ハウス工業が施設を解体して大型の複合商業施設を建設するというものです。他にも事例がありますので、今後情報提供していければと思います。 2点目についてですが、松葉小学校の延床面積は6,500㎡程度となっております。今回ご紹介した廃校活用事例と比較しますと、松葉小学校の施設規模はかなり大きいです。
事務局 (清原)	3点目の質問、既存校舎の耐震化に関しては、松葉小学校は昭和56年の建築であり、新耐震基準となっております。ただし、建物を引き続き利活用するに当たっては、外壁塗装、内装改修、水回り改修等を行わなければなりません。閉校が見えていたため、必要最低限の修繕に留めていましたので、既存校舎等を利活用する場合は、相当な改修費用がかかることが予想されます。
三浦委員	保健所の関係でグラウンドがL字型になることで、今までのようにはグラウンドが使えなくなると思います。例えば、校舎や体育館の一部を壊して、もう少し利用できるスペースを増やすなどの案はありますか。
事務局 (清原)	次の議事で旧北文間小学校の事例を紹介しますが、ここがまさにそうで、古い校舎を取り壊して、新耐震基準の新しい校舎と体育館だけを残した事例も実際にご覧いただけますので、そのような選択肢もあります。
相田委員	例えば民間企業を呼ぶことができた場合、機械の音が出るものがダメで、バイオ系のものだったら良いというような法的な規制や市の方針などはありますか。
事務局 (清原)	松葉小学校につきましては、第1種中高層住居専用地域という、いわゆる住居系の地域になっています。跡地活用の方向性が定まった段階で、用途地域の変更も検討いたしますが、元来、松葉地区はURが当時の住宅需要から開発したエリアとなりますので、松葉小学校だけを例えば工業系の用途にすることは都市計画上難しいと事務局では考えています。 今回紹介した事例は、松葉小学校の跡地活用に当てはまるものとそうでないものがあると思います。住民の皆さまの意向や都市計画の考え方を含めて必要に応じて用途変更を検討していければと考えています。実際、旧城南中学校も第1種中高層住居専用地域だったものを、第2種住居地域に用途変更する等、ニーズに応じた弾力的な運用をしておりますので、どうしても今の用途地域の範疇で考えなければならないということではありません。
湯原委員	松葉地区は都心に1時間程度で行ける、住みやすい場所とは思いますが、同様の条件での廃校活用事例はあるのでしょうか。大阪などは大都市圏の事例となっております

	ので、松葉地区に当てはまるものはあるのかお聞きします。
事務局 (海老原)	都心から1時間の範囲という条件下では廃校活用事例を調べていないため、龍ヶ崎市に近い条件の跡地活用事例を調査し、お示しさせていただきます。
村田委員	今回紹介いただいた事例では、国からの補助金を活用している事例と、活用していない事例がありますが、何か条件はあるのでしょうか。
事務局 (清原)	活用内容によって補助金が当てはまるかどうかが決まります。例えば今回の事例で出てきた地方創生交付金に関しては地域再生とか地域コミュニティの活性化につながれば補助金活用の可能性があります。一方で、関西大学の事例がありましたが、大学は基本的には場所を借りて、授業料などによって経営を行っていくため、そのような活用には補助金は充てられません。したがって、活用内容により補助金が使えるのかは判断していくことになります。
小沼委員	地域として大学と連携して事業を行うことは良いと思いますが、その他の民間活用と大学との連携は並行して考えていくのでしょうか。
事務局 (清原)	まずは松葉地区としてどうしたいかというところかと思います。今後、アンケートによって松葉地区でどのようなものが求められているのか、または政策的に実施しなければならないのかが見えてくるとと思いますので、そこから役割や機能の検討が始まるものと考えています。今のところ、保健所以外の公共的需要はないため、アンケート結果を踏まえて、活用の目的や建物を活用するのか壊すのかという議論を重ねる中で、選択肢がどんどん狭まっていき、最終的な跡地活用の形が出来上がってくるものと考えています。
西村委員	市の方で松葉小学校を売却したいという話ではなかったですか。
事務局 (清原)	そのような考えはありません。
披田委員	全体としてこの松葉地区をどうしていくかが気になります。先ほどの話のように、最終的には単なる売却という選択肢もないわけではないかと思いますが、このコミュニティセンターを含めたエリア全体を考える必要があり、この跡地の活用だけを考えていくのか、それとも北竜台を含めて考えていくのか。龍ヶ崎市の人口減少が進んでいく中で、駅に近いこの松葉地区をどのように活用するかというテーマがあるかと思います。松葉地区でもサプラを中心とした商業施設の入れ替えだけでなく、サプラには色々なお店があるわけで、それとの関連も気にせざるを得ないわけです。約21,000㎡というこの土地をちょっとした活用だけというわけにはいかないでしょうから、大きな枠組みの中で、庁内でどのような議論を行っているかを教えてください。
事務局 (清原)	私たち管財課が跡地活用を担当しておりますが、市としては、松葉地区をどうするかという視点だけではなく、北竜台市街地全体の将来について危機感や課題意識を持って取り組んでいるところです。実際の取組みとしては、管財課のほか、企画部門、教育・子育て、都市計画部門等の様々なセクションで構成するワーキンググループを組織し、人口動態等の現状把握・課題整理、にぎわい創出、若者世代がどうすれば住みたくなるのか等の議論を重ねているところです。現在は、意見出しの段階ではありますが、方向性をまとめる段階になりましたら、住民の皆様に意見を伺う場面もあると思います。

	<p>検討委員会だけを切り取ると、管財課だけで検討を進めているように見えるかもしれませんが、資料作りに関しましても、ワーキンググループのメンバーの意見も踏まえた上で提示しています。跡地活用だけで松葉地区が、北竜台市街地が良くなるかという、それは難しいと思っておりますが、松葉小学校は地域の真ん中であって、これまでも松葉地区の拠点機能を果たしてきましたので、跡地活用を通じて設置要綱の目的でもある、「住み続けたい住みたくなるまち」の実現に近付けたいという思いです。</p>
湯原委員	<p>市のホームページで、ワーキングチームの検討結果資料が公開されており、一番後ろを見ていただくと市全体の動きが分かると思いますので、後ほど配って頂けたらと思います。</p>
事務局 (清原)	<p>ご覧頂きましてありがとうございます。そのような資料を抜粋して、委員会でも市の動向を共有していきたいと思っております。</p>
廣田委員長	<p>続きまして「議事（3）旧長戸小学校・旧北文間小学校の跡地活用検討結果報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《資料に基づき説明》</p>
廣田委員長	<p>ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。</p>
油原委員	<p>長戸小学校の委員を見ますと、多くが区長となっています。昔からの地域なのでそういうことになったのかもしれませんが、松葉地区は全然違います。そのような方たちが、どのような意見を出したのかがよく分かりません。また、地主さんの意向もあって、色々反対意見が出てしまうのではないかと思いますので、そのあたりはどうなのでしょう。</p>
事務局 (清原)	<p>長戸地区には農家や自営の方が多くいらっしゃるなど、長戸と松葉で地域性は大きく違います。長戸小学校に実際に行くと分かりますが、学校の周りに家はほとんどありません。長戸小学校は歴史がある学校で、学校を壊して活用する場合は大きな反対があると思っていましたが、長戸・北文間ともに想定していたほどの大きな反対はありませんでした。今は建物を壊しましたが、閉校直後は校長室を一定期間、学校の歴史や思い出の品を集めて展示スペースとしていましたが、それも3年ほどで撤去し、それに対する反発もなかったと記憶しています。長戸地区は区長さんが跡地活用の検討に参加していましたが、意思決定においては区長さんが地区に持ち帰って意見を吸い上げていただき、その意見を会議で発言いただいております。地域性は異なりますが、決定プロセスに関しては松葉と長戸に大きな違いは無いと考えています。</p>
村田委員	<p>結論的には、長戸小学校も北文間小学校の事例も最終的には市の施設として残ったということですか。</p>
事務局 (清原)	<p>そういうことになります。</p>
村田委員	<p>市の施設であって住民が利用するサービス施設になったということですか。</p>
事務局 (清原)	<p>おっしゃるとおりです。</p>
三浦委員	<p>長戸小学校の跡地活用に関する資料の年表に筑波大学の方などにお話を伺っていると思うのですが、松葉地区はこの段階は過ぎてしまったのでしょうか。何か良いお話が聞けるのならやった方が良いのではないのでしょうか。</p>

事務局 (清原)	年表にある廃校活用の勉強会は、主には事例紹介でした。文科省の廃校活用事例を参考に、今後どのようにするかといった内容でした。
三浦委員	この廃校活用プロジェクトにエントリーした際に、何か補助金が出るみたいなメリットはあるのでしょうか。
事務局 (清原)	文部科学省「みんなの廃校活用廃校プロジェクト」のホームページを見ていただくと、全国の廃校活用事例がずらっと出てきます。そこで民間の意向を聞きたいと考えたときに、民間事業者で廃校活用を考えている方の多くは、このホームページを閲覧します。サウンディングという言葉を出しましたが、そのページに活用提案募集中と書くと、結構市役所に問合せがあります。なお、この廃校活用プロジェクトには北文間小学校や城南中学校のケースではエントリーしました。今後、こんな利活用がいいのではないかとということがまとまれば、民間の意見を聞く段階で、「みんなの廃校活用廃校プロジェクト」に掲載する予定です。なお、エントリーによる補助金採択というものはありません。
村田委員	サプラの市の施設をここに持ってくるという案はなかったのでしょうか。
事務局 (清原)	そこも排除はしておりません。
村田委員	あそこは賃貸でお金がかかっていると思いますが、ここに来れば無料で使えます。そのような検討はしていないのでしょうか。
事務局 (清原)	案としてはあるかなとは思いますが、ご質問のとおり、賃貸となりますので毎月賃料を払っています。市有地に移転すれば賃料はかかりませんので、そういった声が強ければ選択肢には入ってきます。
仲村次長	ショッピングセンターの窓口ステーションについては、駐車場もありますし、車やバスでのアクセス性を考慮すると、あそこで良いのではないかと思います。松葉小学校に持ってくるのが駄目ということはありませんが、現状のメリットも大きいため、立地上どうなのかなというところはあります。
村田委員	地域住民より要望を頂いております、ここで聞いてほしいと頼まれたのですが、松葉小学校の学校開放やコミュニティセンターには利用団体がいらっしゃいます。学校・コミュニティセンターを含めた再生となると、現状の利用が難しくなってしまうので、各団体の利用が続けられるようにしてほしいという要望でした。
事務局 (清原)	最後のスケジュールで説明しようと思っておりましたが、元気サロン松葉館、グラウンド、体育館、コミュニティセンターには、それぞれ施設を利用されている団体様がいらっしゃいます。各団体とは、この検討委員会とは別に、別途対話の機会を設ける予定です。新築・改修など行くと、活動場所が一時的に無くなって困る、現状ベースで考えていくと、いまの活動面積は手狭である等、様々な意見があると思います。例えば、代替場所として、少し遠くなつてはしまいますが、北竜台学園や、別地区の小学校をご利用いただく等、個別の事情や調整事項があると思いますので、そこは丁寧に進めていきたいと考えています。
村田委員	確認ですが、学校施設とコミセンの利用団体については、まとめてではなく、それぞれの利用団体に対して市が改めて対応してくださるということでしょうか。
事務局 (清原)	協議会のような統括する仕組みがあればそこを相手方にしますが、ない場合は個別に利用団体とお話しをすることになると思います。
廣田委員長	ありがとうございます。それでは続きまして「議事（４）松葉地区住民向けアンケート

	ート調査について」について、事務局から説明をお願いします。
	《資料に基づき事務局から説明》
廣田委員長	ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。
渡辺委員	<p>新しい方がいらっしゃるので、もう一度委員会の目的を説明させていただきます。松葉地区が「住み続けたい住みたくなるまち」とすることに資するために松葉小学校の跡地等の活用に関する事項を検討し、その結果を市長に報告するという事です。この「住み続けたい住みたくなるまち」、これはこだわっているところであり、「住み続けたい」というのは今住んでいる人たちが住み続けたいと思うことです。また、松葉地区の大きな課題としては、新しい人たちに住んでいただくことを想定して、「住みたくなる」としています。</p> <p>この検討委員会の検討事項としては、一つは松葉小学校区協議会・住民による交流協働・互助及び防災などの活動を考慮したコミュニティセンター・公園などの公的施設の整備に関する事。これは、小学校の跡地に限らずコミセンや公園も含めてということで、そのような中で私たちが住み続けるに当たって交流事業や活動が推進できるようなイメージ出しをしています。もう一つは、松葉地区における「住み続けたい住みたくなる」まちづくりの核となる跡地活用に関する事で、検討委員会で結論を出すということではないのかもしれませんが、中心的なテーマになっているところ。やはり、単なる廃校活用ではないというところ、それから民間に依存するのか、あるいは市が何かをするのかに関して結論は出ていません。先ほどの市の説明で、内部でワーキンググループを作って検討しているとのことでしたが、ホームページで内容を見ると、跡地利用というよりは新しい入居者をどうやって増やしていこうかということが論点になっています。そうやって考えるとアンケート調査や跡地活用事例紹介にしても、そういった視点でお願いしたいというのがあります。</p> <p>今後、アンケートは、検討事項の選択や決定の参考となります。そういった意味では、みんなの声を聞いて、あるいは諮りながら進めるという事に関しては、検討委員会を立ち上げる際に各自治会の了解を得ているところです。念のため申し上げますが、これは各自治会の確認をしてスタートしているところになりますので、当面はこの進行になります。</p> <p>今回のアンケートについて、大きく3点あります。1点目は、地区住民同士の交流、共同補助及び防災拠点としてどのような公的設備を求めるかというところ。2点目は、私たち居住者が住み続けたいまちとして、どのようなまちづくりができるか。3点目は、20歳から40歳の子育て世代が住みたくなるまちとしてどのようなまちにしていこうか。アンケートで住民の意向を確認してその結果を基に検討をしていく、ただし、情報が不足するときは他の調査結果事例を参考にする。ちなみに、他の調査結果事例というのは、市で行った若者向けアンケート結果や子育て世帯向けアンケート結果等となります。</p>
相田委員	年齢制限があったと思うのですがなくなったのでしょうか。
事務局 (清原)	そこはなしにさせていただきました。
村田委員	Web アンケートというのは一人につき何回でも回答ができるのでしょうか。

事務局 (清原)	お1人で複数回のアンケートに答えることもできます。「1人1回限り」と書いてはありますが、やろうと思えばできてしまいます。
事務局 (海老原)	メールアドレスの登録をいただければ、1人1回だけ回答をすることができるような設定はできますが、そうすると最初にログイン画面が求められて、そこでアンケートの回答を止めてしまいます方が多くいらっしゃると思います、今回はこのような形とさせていただきます。
村田委員	全く関係ない人が回答してしまうということはないのですか。
事務局 (清原)	ないとは言えません。松葉地区住民だけにチラシを配布しますが、例えば別地区の方がチラシをコピーして回答するということはできてしまいます。
三浦委員	インターネットで見て面白そうだから回答してしまうということはないのですか。
事務局 (清原)	市ではホームページなどでアンケートをオープンに募集はしません。ただし、松葉地区の方が、アンケートURLをSNS等にアップして拡散すれば、そこから回答できてしまうという懸念点があります。
渡辺委員	市では拡散はしないが、誰かがコピー等ではらまけば、その可能性はあるという理解でよろしいでしょうか。
事務局 (清原)	おっしゃるとおりです。
小沼委員	アンケートQ5、「その他」の対象はどのような方を想定していますか。
事務局 (清原)	小柴一丁目や旧クボタ社宅を想定しています。
相田委員	「その他」を消して、細かくできるなら書いた方が良いと思いますが、書かないならあえて地区を聞かなくても良いのではないのでしょうか、
事務局 (清原)	地区を聞く意図としては、クロス集計を行うためです。例えば、松葉一丁目とタウンハウスを比較したとき、松葉一丁目は子育て支援施設を望む声が多い一方、タウンハウスでは商業系を望む声が多いなど、地区別の特性を分析したいため、地区は聞きたいと考えています。
廣田委員長	細かくすることで、クロス集計をした際に特定の地域で異様な結果が出たときに分かりやすく、不正も見つけやすいと思います。
事務局 (清原)	そういった部分での抑止力につなげたいということも意図としてはございます。
渡辺委員	龍ヶ崎市の人口データは見たのですが、旧クボタの社宅は、年齢的に小学生が多く、多くの子育て世代の方が住んでいます。この方々を拾うために、自治会だけでくくるというのは良くないのではないのでしょうか。また、先ほど出ましたが、できれば「その他」はなくて細かくしていただけないのでしょうか。
事務局 (清原)	事務局で、Q6 お住まいの地区の「その他」は細かくします。
渡辺委員	松葉地区ではないのですが、ベルクの向かい側に比較的新しい方々がいるので、そのあたりも入れられるのではないかとということもあるので、ご検討いただきたいです。
披田委員	自治会に入られていない方にはどのようにして配布するのですか。
三浦委員	非会員についても、松葉5丁目でも配れると思います。

事務局 (清原)	できれば自治会様にお願いしたいと考えています。自治会では配ることができないということであれば、市の方で対応します。
披田委員	松葉での大きなアンケートは初めてだと思いますが、まちづくり市民アンケートでは1,000から4,000人程を対象として、回答率は40%以下くらいに落ち着く傾向にあります。事務局ではどれくらいの回答率を想定していますか。
事務局 (清原)	披田委員のおっしゃったように、一般的なアンケートでは無作為抽出で2,000人とか、まちづくり市民アンケートでは対象を4,000人として実施しています。まちづくり市民アンケートの例で申しますと、4,000人を対象にして、回答率としては35%前後となります。アンケートは、やはり回答率が大切な指標になると思っており、特に若年層は、どのアンケートでも回答率が悪い傾向にあるため、資料には書いていませんが、「スクリレ」という学校のアプリで、アンケートの呼びかけを行う予定です。アンケート回答率の目標としては、50%くらいいいきたいなと考えています。
仲村次長	去年の都市計画課で行った市民アンケートに関しては、対象が2,000人を対象として回答率が約38%であり、このときにも 구글フォームでの回答も受け付けていました。
村田委員	Webを使った手法というのは、高齢者には難しいかと思います。その辺りはどのようにお考えですか。
事務局 (清原)	Webだけでは、特にご高齢の方にとっては不慣れな作業になると思いますので、一案として、チラシ1枚での回答ではなく、書面回答にも対応できるように設問を入れたアンケート用紙を綴って自治会様に配布をお願いする形でも対応可能です。ご審議いただければと存じます。
渡辺委員	私の自治会では紙でいただきたいです。紙でもWebでも回答できるような形で。また質問になるのですが、小柴内の自治会がないところにつきましては市の方から配布していただくという考えでよろしいでしょうか。
事務局 (清原)	はい、その予定でございます。全自治会に関して、そのような対応として方がよろしいでしょうか。
車谷委員	松葉6丁目も紙ベースでいただきたいです。
事務局 (清原)	収集や広報の都合上、松葉地区全体で同様の形で実施したいと考えておりますので、チラシ+アンケート解答用紙をご用意させていただきます。また、紙でもWEBでも回答可とした場合は、アンケートの回収方法をどうするかという問題が出てきます。案としては、コミュニティセンターに書面回答用のアンケート回収ボックスを置かせていただく方法が現実的とは思いますが、わざわざアンケートをコミュニティセンターに届けていただく手間が発生します。
三浦委員	自治会の各班でアンケートを集めて、その後役員が市に渡すというルートもありますね。
小沼委員	Q21の質問は、数的に横並びになって特徴がなくなってしまうのではないのでしょうか。例えば、特に望んでいるものを3つくらい選んでくださいと言われれば、皆さんも分かりやすく、回答のメリハリがでるようになります。それとQ22に関して、カフェとか色々ありますが、これは城南中学校のようにショッピングセンターができてその中に入るようなイメージを私は持ちました。例えば、個人事業主が松葉小学校を使うというのは難しい様な気がします。この段階で聞くには、あまりにも細かすぎると思いました。

相田委員	松葉小学校は災害時の避難場所になっています。それが、全部民間活用となった場合は防災の拠点が無くなることになりしますので、アンケートに「防災拠点」という項目を入れていただきたいです。Q20の「防犯・防災機能の充実」だけでは、抽象的だと思います。具体的に、「防災機能」、「避難場所」という文言を入れた方が良いと思います。自主防災の観点から、よろしくお願いします。
事務局 (清原)	分かりました。アンケートに入れる方向で考えます。
車谷委員	松葉6丁目からも、「小学校の堅穴住居を残してほしい」、「はにわや卒業記念品などを、桜並木側のところに道を作り残してほしい」との住民からの要望が出ています。これらの要望を入れるとしたら、最後の自由意見になるかと思っています。アンケートでは、これに関連した具体的な項目はありませんよね。
事務局 (清原)	アンケートの中には、そのような具体的な項目はありませんので、自由意見としてご記入いただく形になります。
湯原委員	質問が2点あります。1点目は、Q19の空き家対策がどのような意図で入っているのか、2点目は、Q22についてで、もう少し機能面を打出し、例えば交流施設で言えば図書館のようなイメージでも良いのかなと思いました。
事務局 (清原)	空き家は、直接跡地活用には関わりませんが、先ほど少しお話ししましたが、市では全庁的に北竜台市街地の再生というものを考えており、やはり空家対策というものが大きな課題になっています。仮に、今回のアンケートで聞かない場合は、別途住民の皆さまに空き家に関するアンケートをお願いする可能性もあり、そうすると住民の皆さまに疲弊感が出ると考え、今回のタイミングで入れさせていただければと考えています。また、Q22の新規活用ゾーンについては、小沼委員、湯原委員からご意見をいただきましたので、事務局の方で項目や文言を考えたいと思います。
小沼委員	例えばですが、あと10年ぐらいすると中央図書館のような大きい施設の建て替え時期が来るかもしれません。そういったときに、松葉小学校跡地を移転候補地として確保しておくというような選択肢もありますよね。
事務局 (生井)	図書館に関しては建替えということは今のところは無いです。当面は建物を使い続けていくというスタンスになります。
仲村次長	アンケートについて意見を出していただきましたが、どこかで決めが必要です。提案となりますが、本日頂いた意見をもとに事務局で再度アンケート案を作成し、委員長、副委員長のお二人の確認をもって固めるということではいかがでしょうか。
渡辺委員	アンケートに関しては同じような意見なので、問題ありません。今回のアンケートは、個人の意見ではなくて、住民の方がどのようなものを望んでいるかを把握することが目的です。それから、今後松葉地区に住みたい方、あるいは賃貸で近所に住んでいて今後定住を考えている人たちが何を望むのかということだと思います。アンケートの具体的な部分は、事務局で修正いただければ良いと思います。まずは、このアンケートで1回やりませんかというのが私の意見です。先ほど私が申し上げた3点で考えれば、大体網羅されているとは思いますが、100%は難しいと思いますので、不足などがあれば事務局で修正いただければと思います。
廣田委員長	原案の部分は良いのですが、意見が出た部分についてはどうしますか。
村田委員	アンケートの内容については我々の意見を参考として、市の方で自由に決めるということでしょうか。

事務局 (清原)	いえ、違います。我々は事務局ですので本日の検討委員会の議論に基づいて、加除修正をします。
三浦委員	大きく変わるということがないのであれば、事務局でまとめていただければ、それでいいと思います。
仲村次長	事務局で修正したアンケートを、委員長、副委員長に確認していただきます。もし了解いただけないなら、再度修正作業を行うこととなります。
渡辺委員	メールで委員に確認するなど、いろいろなやり方があると思います。
村田委員	アンケートの内容が結構細かいですよ、年齢なんかも結構刻んでいる。渡辺委員とは違う意見になってしまいますが、私は、このアンケートは跡地活用の話なのかなと思っています。住みやすいまちづくりの話が多く出ていますので。
披田委員	全体として文書にしたときにもう少し読みやすくすることや、項目について色々あるかもしれません。やはり、アンケートである以上、ある程度限定をしないとイケないのかなと思います。中身については、避難所等の防災に関する部分は手を加えても良いのかなという気がしましたが、そこはもう事務局一任でよろしいと思います。現段階では、方向性や選択肢が様々ありますので、このようなアンケートになるのは仕方ないことだと思います。
廣田委員長	我々が、公的活用か民間活用なのかという議論をメインにしてしまうと、その先の選択肢が極端なものになってしまいますので、様々な意見を聞く機会として、ぼかしたアンケートになっているのは、個人的に良いと思います。 それではアンケートについての最終的なまとめになりますが、手法については紙＋Web という形でよろしいでしょうか。
	《委員了承》
廣田委員長	なお、委員長の立場で申し訳ないのですが、跡地活用検討委員会のホームページのQR コードはここに載せない方が良いと思います。アンケートの回答フォームと間違っ て読み込む可能性がありますので。
事務局 (清原)	ありがとうございます。
廣田委員長	アンケート内容については、修正案を事務局で作成し、委員長と副委員長の了解を得て最終版とすることとしてよろしいでしょうか。
	《委員了承》
廣田委員長	それでは最後に「議事（５）今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。
	《資料に基づき事務局から説明》
廣田委員長	ただいま、事務局から説明がありました件について、ご意見やご質問などがあれば挙手の上、ご発言ください。
事務局 (清原)	《日程調整の話し合い》 それでは、11月9日（日）午前中ということではよろしいでしょうか。 《委員了承》
村田委員	アンケートは10月19日までに市に届けるということではよろしかったでしょうか。
事務局	10月19日までがアンケート期間となっておりますので、それ以降でお届けいた

(清原)	ければ結構です。集計の都合上、できれば10月中にはいただきたいです。
廣田委員長	それでは、本日の委員会はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。
<p>令和7年度第2回松葉小学校跡地活用検討委員会会議録について、上記のとおり相違無いことを確認しました。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>委員長 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p> <p>会議録署名人 _____</p>	